

広報「みやわか」が、あなたの生活に欠かせない「わだい」と「情報」をお届けします

宮若生活

Public Relation Magazine MIYAWAKA City



10

2006

NO.009

特集◎

「介護予防」

住み慣れたまちでいつまでも、自分らしく

宮若生活



特集

「介護予防」

住み慣れたまちで、いつまでも自分らしく ——— 3

表紙 ——— 1

旬人 ——— 2

Miyawaka Watching ——— 12

みやわか HOT LINE ——— 14

公民館トピック ——— 17

今月の健康 ——— 18

図書館だより ——— 19

イベント&ニュース ——— 20

宮若探訪 ——— 24



【表紙写真】

9月21日に行われた宮若市社会福祉協議会主催のあったかサロンでの1コマ。お昼からの体操に備えて、血圧測定の様子を撮影してみました。測定されているのは日吉地区にお住まいの野見山一之さん。普段から自分の血圧を把握しているため、出てきた数字から、今日の体調を自己分析していました。今月は、介護保険制度についての特集です。

皆さんが安心して生活ができるように、全署員一体となって取り組みます。



原口弘雅さん(はらぐちひろまさ)・第2代宮若警察署長

「筑豊に戻ってくるのができて、本当にうれしいです」と話してくれた原口署長。三年前、直方警察署の副署長として二年間勤務した後、皇室や政治家などの要人警護にあたる公安第二課に配属。そして、今年の8月に第2代宮若警察署長に就任した。

「宮若市は他の地域と比べ、住民ボランティアが積極的に活動を行っています。老人会の児童見守り隊や、警察OBが行っているスクール保安隊、また婦人会などです。今、安心安全のまちづくりが求められるなかで、地域で防犯に取り組む動きが各地で見られます。宮若市ではその下地がきっちりできていますので、これまで以上の活動ができるよう連携して

いきたいですね。そこには、警察と住民の皆さんとの『絆』が何より大切です。まちのいろいろなイベントなどに参加して、交流を深めたいと思います。また、福岡県警では、『ふっけい受信メール』という地域の安全に関する情報を発信しています。登録するとパソコンや携帯電話に地域で発生した事件などが配信されます。私たち警察の情報を地域の皆さんと共有して犯罪の撲滅に取り組んでいきたいです。

趣味は登山。時間があれば市内の史跡巡りもしたいと話す原口署長。

「住民の皆さんが安心して生活できるよう全署員一体となって取り組みます」と力強く語ってくれた。

旬人 vol.8

始まりは同じでも。。。

特集 ● 「介護予防」

住み慣れたまちで、いつまでも自分らしく

① 介護が必要になったときの二つの選択肢。

うららかな小春日のある日。働きアリの「アリ太郎さん」とキリギリスの「キリ蔵さん」はそれぞれ近所の森を散歩していました。ところが見通しの悪い路地で、二匹は出会い頭に衝突。アリ太郎さんとキリ蔵さんはそれぞれ手と足を骨折してしまいました。日常生活が思うようにならなくなった二匹は、やがてムシ介護保険のサービスを受けることに。けれども、そのサービスの内容は、まったくの正反対。そして半年後…二匹はどうなったのでしょうか。ちょっとのぞいてみましょう。

事故から一か月。キリ蔵さんは、骨折で日常生活が思うようにならなくなりました。キリ蔵さんの「クワ子さん」に相談しました。クワ子さんは、介護の知識が豊富なムシ介護支援専門員の資格を持つ、キリ蔵さんの友人です。

「お困りですね。それなら、電動車イスや、最新式の葉っぱ電動ベッドをレンタルしましょう。ムシヘルパーさんにも毎日来てもらいましょう。食事の支度や介助、着替えも手伝ってもらえますよ。せっかくムシ介護保険を利用するんですから、いっぱい使わな



いと損ですよ。」

「着替えぐらいいは、自分でできるけど、手伝ってもらえるだけになるな…。この際、使ってみようか」。そう考えたキリ蔵さん。クワ子さんにムシ介護保険でサービスを受けるための手続きやプラン作りを依頼しました。

事故から一か月。アリ太郎さんは、骨折で日常生活が思うようにならなくなりました。アリ太郎さんをトノサマバツタの「トノ男さん」に相談しました。トノ男さんは、介護の知識が豊富なムシ介護支援専門員の資格を持つ、アリ太郎さんの友人です。「早く歩けるようになっ

て、またみんなで六ヶ岳に登りたいんだ」という思いを切実に話すアリ太郎さん。トノ男さんは、「分かりました。それなら、リハビリを取り入れたサービスを組んでみましょうね。ムシヘルパーさんには週二回ほど来てもらい、一緒に掃除をしたりご飯を作ったりして、少しずつ元の生活ができるように頑張りますよ。」

「お願いします。」

アリ太郎さんは、トノ男さんにムシ介護保険でサービスを受けるための手続きやプラン作りを依頼しました。



プロフィール ● キリ蔵さん・キリギリス、70歳。ムシ介護保険の第1号被保険者。これまで各地の草花を研究する仕事をしていたが5年前に退職。趣味はバイオリンの演奏。悠々自適に暮らしている。



キリ蔵さん

プロフィール ● アリ太郎さん・働きアリ、66歳。これまで女王アリに仕えてせっせと働いてきたが、6年前に退職。現在、ムシ年金で生活している。昨年、ムシ介護保険の第1号被保険者になった。趣味は登山。



アリ太郎さん

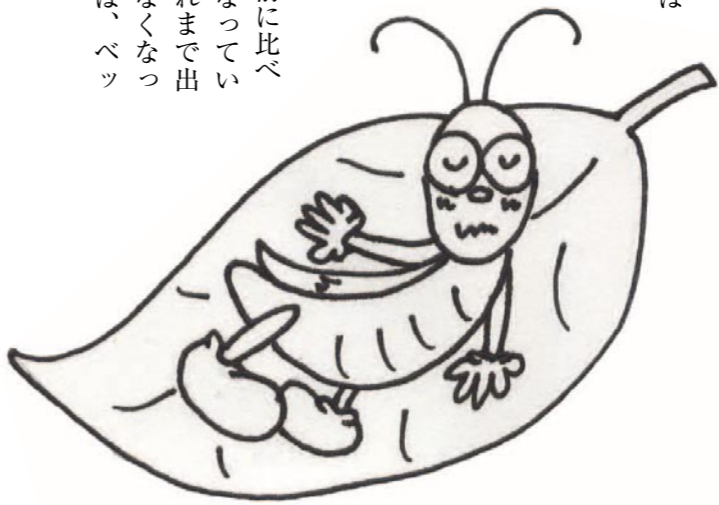
それからです。毎日欠かさず来てくれるムシヘルパーさん。掃除、洗濯、着替えや食事の介助など、一生懸命に世話をしてくれます。自由自在に動く電動ベッドはとても便利です。

「ああ、楽ちん、楽ちん」。初めは疑問を感じていたキリ蔵さんでしたが、至れり尽くせりのサービスに大満足。

やがて、一日のほとんども葉っぱ電動ベッドの上で過ごすようになったキリ蔵さん。外に出ることも、すっかりなくなっていました。

そして半年後…。

キリ蔵さんは、以前に比べすっかり元気がなくなっていました。それは、これまで出来ていたことが出来なくなっただけです。楽しみは、ベッ



下の上から見るテレビだけ。あれほど大好きだったバイオリンも、弾けなくなりました。トイレさえ介助なしでは行けないほど、体が衰えてしまったのです。

やがてキリ蔵さんは、さらに多くのムシ介護保険サービスを受けるようになり、寝たきりのまま、老後を過ごすようになってしまいました。

それからです。週二回、家を訪問するムシヘルパーさんは、一人で出来ないことだけをサポートしてくれました。着替えや食事など時間がかかってもアリ太郎さんが一人で出来ることは、そつと見守るだけ。また買い物も、一緒に出かけるように勧めてくれます。

最初は「もつと手伝ってくれども」と思っていたアリ太郎さんでしたが、少しずつ体が動くようになると、不安が自信へと変わっていきま

した。リハビリも頑張りました。トノ男さんと立てた目標に向かって努力する毎日が続きました。

そして半年後…。

アリ太郎さんはすっかり、元気になりました。けがをする以前の生活を



ができるようになり、ムシヘルパーさんの支援も必要なくなりました。そして、念願だった山登りができるまで回復したのです。

「明日は久しぶりに六ヶ岳に登ります」とアリ太郎さん。今からお昼に食べる弁当の材料を買いに行くんですよ、とうれしそうです。アリ太郎さんは、以前にも増して生き生きとした生活を送ることができるようになりました。

あなたはどちらの道を選びますか？

少し誇張したところもありますが、この話は高齢者の尊厳を支え、自立を応援するために生まれた「介護保険制度」の本来の姿をムシの世界で考えたものです。始まりは同じでも、ずいぶん違う老後になったキリ蔵さんとアリ太郎さん…。あなたはどちらの道を選びますか。

特集 ● 「介護予防」

住み慣れたまちで、いつまでも自分らしく

② 身体の衰えを医学的に考える。

若返りは、生きがい作りから。

加齢とともに気になり始めるのが、体力の低下。私たちの体は意識して動かさないと、どんどん退化していきま

医者を利用してください。できないことだけ介護保険を利用してください。そして百歳を目指して、生きて生きて生きまわってください。

ついても前向きな利用を心がけてほしいと話す。

「日本の介護保険制度は世界一すばらしいものです。だからこそ、自分に合ったサービスを自分の意志で決めてほしいですね。好きなことを続けていくためには、自然と努力するプランになるはずですから」。

田中さんは、元気がなくなった高齢者を診察するとき、いつも励ます言葉があるという。

「医者を利用してください。できないことだけ介護保険を利用してください。そして百歳を目指して、生きて生きて生きまわってください」。

プロフィール ● 田中 哲さん、杉坂クリニック医院長。直方鞍手医師会介護保険担当理事として活躍。時間があれば、マリンスポーツに出かける。56歳。



予防重視型への転換。

今年4月、介護保険の制度が大きく変わりました。これは、ベビーブーム世代が高齢者になる平成27年までに新しい高齢者ケアを確立するための改正です。その大きな柱の一つが「介護予防」。そしてこの「介護予防」の中核を担ったためにスタートしたのが地域包括支援センターです。その取り組みや介護の現状について、センター所長の藤城義博さんに聞いてみました。



地域支援事業と 新予防給付の創設

広報 高齢者と介護を取り巻く現状はどうなっているのでしょうか。

藤城 日本は今、高齢社会に入っています。六年後には団塊の世代といわれる人たちが高齢期を迎え、以後、高齢者人口は急激に増えていきます。これはかつて日本が経験したことのない、大きな転換期といえるでしょう。この高齢社会に、住み慣れた地域で、いつまでも元気に生き生きと暮らしていけるよう、今回、介護予防や地域に密着したサービスに重点を置いた制度へと改正されたのです。

広報 具体的には、どのような点が変わったのですか。

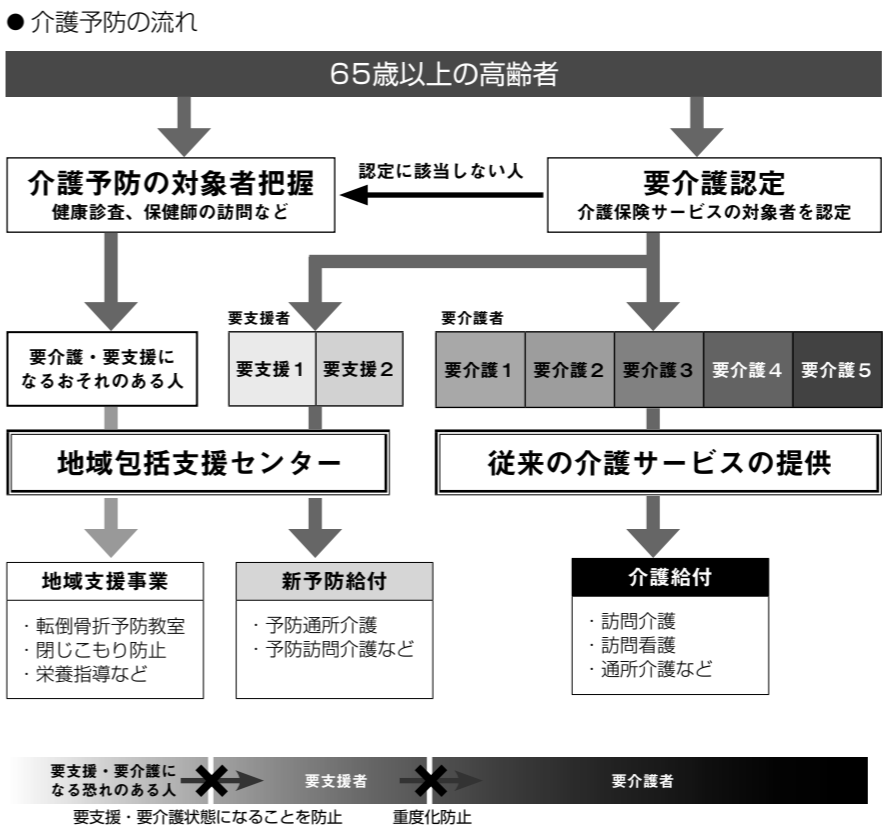
藤城 大きく分けて次の四つです。一つ目は、地域支援事業の創設です。これは、要介護や要支援状態に

ならないように、運動機能の向上や閉じこもり防止などの支援に取り組むものです。二つ目は、地域包括支援センター（以下「支援センター」）の設置です。これは、後ほど詳しくお話ししましょう。三つ目は、新予防給付を設けたことです。要介護度がこれまでの六段階から七段階になり

（注①）、要支援者は新予防給付サービスを受けることになりました。四つ目は、施設を利用して人の負担の見直しです。これは、居住費や食費などを負担していただくもので、在宅でサービスを利用している人との不公平感をなくすための改正です。（注②）。

**支援センターは
広域連合が運営する
公の事業所**

広報 支援センターはどんな役割を



果たすのですか。

藤城 支援センターは、広域連合が運営する「公」の事業所。支援センターの役割は、地域に住む高齢者の心身の健康を保ち、安定した生活を送るために必要な援助を行うことです。具体的には、介護予防の対象になった人、つまり要支援1や要支援2の判定を受けた人が、自立して暮らしていくためのプランを作ったり、利用者とサービス事業所（訪問介護や通所介護など）との仲介をしたりします。

広報 プランに掲げたサービスを利用者

認定者の約六割が軽度者 予防重視型への転換

広報 予防重視の改正が行われた背景にはどんなことがあるのですか。

藤城 これまで介護認定を受けた人の半数以上が、軽度者といわれる「要支援」「要介護1」の人でした。この数値は、全国的に見ても大幅に増加しています。広域連合鞍手支部内の認定者でも、実に約六割が「要介護1」までの軽度者なんです（注③）。

予防に力を入れることで、介護が必要になる恐れのある人や軽度者の状態の悪化を防ぎ、高齢者の自立と生活の質の向上を目指す。これが今回の制度改革の大きな狙いなんです。

態の悪化を防ぎ、高齢者の自立と生活の質の向上を目指す。これが今回の制度改革の大きな狙いなんです。

広報 元気な高齢者が増えれば、保険料の負担も少なくてすみますね。

藤城 そうなんです。みんながた

くさんのサービスを使えば、保険料が高くなるのも当然のことです。介護保険制度が始まって六年が経過しましたが、軽度者への行き過ぎたサービスが、自立への妨げになってきた事例も多くありました。この反省から本当に必要なサービスだけを

利用者ができることを 積極的に支援

広報 介護予防サービスは、これまでの介護サービスとどのような点が違うのですか。

藤城 例えば、訪問介護。これは、ホームヘルパーが自宅を訪問して、食事、入浴の介助や調理、洗濯の援助など行うサービスですが、これまですべてをヘルパーに任せていました。介護予防では、「利用者とい

ったこと」が基本になります。また通所介護、いわゆるデイサービスですが、これも今までは、レクリエーションが中心でしたが、介護予防では、ストレッチや筋力トレーニングで運動機能高めるメニューを積極的に取り入れるようになります。このほかにも、口腔機能の向上や栄養指導などの新しいサービスが加わりました。

機能を生かし、要介護状態になることを予防することなんです。

広報 「攻め」の予防ですね。

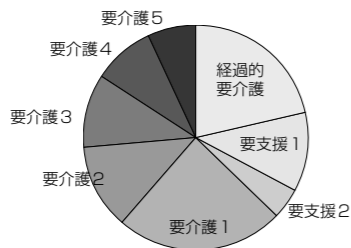
藤城 そうです。介護保険制度は、介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送るための社会保障制度ですが、できれば使われない越したことはありません。介護保険は「転ばぬ先の杖」なんです。生き生きと元気で活躍を続ける高齢者がたくさんいる地域。それが介護保険制度の向こうにある理想の姿ではないでしょうか。

理想の姿ではないでしょうか。

介護保険は「転ばぬ先の杖」なんです。生き生きと元気で活躍を続ける高齢者が、たくさんいる地域。それが介護保険制度の向こうにある理想の姿ではないでしょうか。

注③ 要介護度の状況（鞍手支部）

鞍手支部内で、介護認定を受けている人は、約3,700人。うち、約61パーセントが要介護1までの軽度者。（平成18年7月末現在。経過的要介護とは平成18年4月1日時点で、旧制度の要支援の判定を受けている人です）



注② 施設の居住費と食費

施設の居住費と食費は、利用者と施設の契約で決まります。金額は、国が示す基準により、各施設で異なります。また、所得の低い人には負担の軽減があります。



注① 改正後の要介護度

要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
①	②				③	
要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5

①=これまでの「要支援」は「要支援1」になります。②=これまで「要介護1」の人は心身の状態により「要支援2」、「要介護1」になります。③=これまでどおりとなります。

プロフィール ● 藤城義博さん（ふじきよしひろ）・福岡県介護保険広域連合鞍手支部事務長。平成18年4月から地域包括支援センターが設置されたことに伴い、センター所長を兼務。宮若市派遣。57歳。

介護予防最前線。

「予防」という新しい視点で動き始めた介護保険制度。これまでと比べ、介護の現場はどう変わったのか。2つの介護予防事業所取材してみました。



訪問介護員（ホームヘルパー）として5年目になる花井さん。母親の介護を機に勤めていた会社を退社。以後ホームヘルパーとして日々努力を重ねている。利用者からのお礼や笑顔がなによりもやりがいにつながるという。

「今日はきゅうりの酢の物と、みそ汁を作ってもらいたいんやけど。」
「わかりました。それでは私がみそ汁を作りますので、きゅうりを切ってもらえますか。ゆっくりでいいですよ。」
トントントントン。きゅうりを刻む小気味よい音と、みそ汁のいい香りが部屋中に広がっていく。9月16日、今日は赤司辰巳さん（本城74歳）の自宅にホームヘルパーの花井みさえさんが訪問する日だ。

要支援の認定を受けている赤司さんは、週二回、介護予防の訪問介護サービスを利用している。
「何でも自分でできるようにとるけど、やっぱり料理が一番苦手だな。昔はここに立つことはなかったもんな」と苦笑いを浮かべる。

「今日のはきゅうりの酢の物と、みそ汁を作ってもらいたいんやけど。」
「わかりました。それでは私がみそ汁を作りますので、きゅうりを切ってもらえますか。ゆっくりでいいですよ。」
トントントントン。きゅうりを刻む小気味よい音と、みそ汁のいい香りが部屋中に広がっていく。9月16日、今日は赤司辰巳さん（本城74歳）の自宅にホームヘルパーの花井みさえさんが訪問する日だ。



訪問介護サービスを終えたあと、ちょっと談笑。会話を通じて信頼関係を築くこともホームヘルパー重要な役割だ。



1回のサービス内容は個人ごとのファイルにまとめられる。ここには体調の管理や食生活などが細かく記されている。

現状維持は最低目標。より質の高い、自立した生活が送れるように、利用者のお手伝いをしていきたいですね。

介護予防訪問介護 ● 有限会社ジヨイナス

今回の制度改正で、要支援者の訪問介護は、利用者の手助けに限定され、これまでのような全面的な家事代行はできなくなった。自力でやることまでヘルパーに頼ると体を使わなくなり、逆に状態が悪くなる、という理由からだ。
「そりゃ前の方が楽やったよ。掃除も食事も、ヘルパーさんがみんなやってくれたから。でもね、自分でせなてくれたいのだから。」

利用者の中には、今になってなぜ自分でやらなければならぬのかと、怒り出すケースもあると、花井さんも対応に頭を悩ませている。介護予防がスタートして半年。その中身をちゃんと伝えるにはどうすればいいのか。現場では試行錯誤の毎日が続く。
「心身の状態が短期間で変化する。それが高齢者なんです。一年も経つとずいぶん変わります。以前ならできていたことが、加齢とともにできなくなる。現状維持は最低目標。より質の高い、自立した生活が送れるように、利用者のお手伝いをしていきたいですね」と意欲を話してくれた。

最期の最期まで、自分の足で歩いて、寝たきりになることなく人生を全うすること。それが私の理想なんよ。

介護予防通所介護 ● 中野病院デイサービス

ことが必要。大塚さんの場合、片足で二十秒立ることが目標です。
大塚さんはリハビリ以外にも、自宅でトレーニングを続けている。いつまでも自分の足で歩き続けたい、という目標があるから、大塚さんは頑張り続けられるのだろうか。
次に、口腔機能の向上の現場に立ち会った。ここでは、菌みがきや義歯の手入れ、カウンセリングなどを

大塚さんがリハビリ中も話してくれた言葉が心に残る。それは正に介護予防が目指す姿だ。
「最期の最期まで、自分の足で歩いて、寝たきりになることなく人生を全うすること。それが私の理想なんよ。」



口腔機能は食やコミュニケーションの要。口の中が不衛生だと味覚も落ち、栄養不足に陥るといふ。



重りを装着して行うリハビリ。足の筋肉だけでなく腹筋も鍛える。大塚さんは10秒の足上げを20セットもこなす。



リハビリを続け6年が経過する大塚さん。これまでの積み重ねてきた努力が成果となってでてきている。「筋力トレーニングが一段落したら次はバランス感覚を身につけるリハビリになるんです」と、大塚さんのプランを話す理学療法士の吉野さん。二人三脚で取り組む。

予防の聖地、日吉地区へ。

市の南に位置する日吉地区は、高齢化率が高いものの介護保険を利用してはいる人は少ない。なぜでしょう。「その答えは、行けばわかるよ」と声をかけられ、9月21日、宮若市の委託事業として行われている生きがいづくり、健康づくり事業「あったかサロン」取材。介護予防の秘訣を探ってみました。



「ここがうまく塗れてないよ。私にまかせなさい！」と物作りでも、おしゃべりと笑いが絶えない。



お昼に食べるお弁当もボランティアで作られたもの。煮物中心のおかずで、栄養面にも気を配っている。



この日は、リハビリの講座が行われた。「あったかサロンの出席率はこの日吉地区が1番」と古野さん。

「家で、鉄アレーなんかを持って運動してくださいと言われてもなかなかしませんよ。日吉の人は、そんなことしなくても、みんな元気なんですから」と話すのは、日吉地区地域ボランティアの高原宮子さん。「元気の秘訣。それはいつまでも現役で仕事をしているからなんです。忙しい毎日でも、規則正しい食事と睡眠をとっていること。そしてもう一つ大切なことがあるんです。それは人と触れあって笑うこと。これまで日吉には、定期的に集まれるイベントがなかったんです。だから月一回行われる「あったかサロン」は本当に楽しんでいます。」

「今日は、ほかの行事と日程が重なったり、稲刈りや台風の後かたづけなどで参加者が少ないほうなんです」と社会福祉協議会の古野ヒロ子さんは残念そうに話す。

「来月は、六人しかおらん小学校の運動会がある。それには、子どもから高齢者までみんなが参加する。イベントが少ないから何でもみんなやるんよ」。一人でも欠席すればみんなが気にかけるという。地域コミュニティの原点を日吉地区に感じた。そしてそれは、今でも脈々と受け継がれている。

あったかサロンで出会ったたくさん笑顔。それこそが介護予防の秘訣なのかもしれない。

介護予防。その秘訣は、この「笑顔」にあり。



じた。それも早く取り組みば取り組むほど高い効果をもたらすのだ。「介護保険を利用せず、高齢になっても元気に過ごしたい」。これは私たち人間の切なる願いではないだろうか。この宮若市には、その手本となるすばらしいモデル地区があった。

私たちの目標は、日吉地区に住む皆さんだ。(特集おわり)

「介護保険なんてまだまだ先のことだ」と考えていた1人だった。しかし、医師やリハビリにがんばる人、また、あったかサロンとの出会いがその考えを大きく変えてくれた。介護保険制度が始まって6年。今回の制度改正により新しく「予防」という視点が導入。予防の取り組みは年齢に関係なく、今からできることなんだということを取材を通して痛切に感

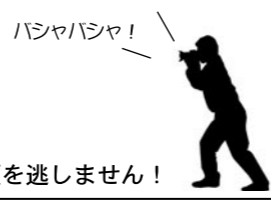


あったかサロンは、平成13年から始まった旧若宮町の委託事業。高齢者の生きがいや健康づくり、そして、ボランティアづくりを目指している。主な活動内容として、介護保険制度の勉強会をしたり、レクリエーションをしたりなど、その時々旬のテーマを生かして高齢者に笑顔を届けている。

取材を終えて



広報担当がどこでも取材に行きます!



あなたの笑顔を見逃しません!

Miyawaka Watching



まつい りんたろう
松井 凛太郎ちゃん
H 17年 10月 1日生 (船田)
1歳のお誕生日おめでとう。
これからも元気に育ってね。
たくさん思い出さうね。



さとう じゅな
佐藤 寿菜ちゃん
H 16年 10月 23日生 (小伏)
我が家のスター、じゅな!
これからもずっと輝きつついてね。



えのもと まこと
榎本 真琴ちゃん
H 16年 10月 25日生(長井)童
2歳のお誕生日おめでとう。
これからもかわいい笑顔を見せてね。



まるやま あおい
丸山 蒼生ちゃん
H 17年 10月 18日生(四郎丸)
大切な蒼くん。明るく元気に大きくなってね。



しらつち ゆうと
白土 優斗ちゃん
H 16年 10月 9日生 (龍徳)
2歳のお誕生日おめでとう。
これからも楽しい思い出いっぱい作らうね。



かきはら ゆうと
柿原 悠人ちゃん
H 15年 10月 15日生(四郎丸)
砂遊びが大好きな悠人。3歳のお誕生日おめでとう! また、電車を見に行こうね。



今日は私たちが主役

▶ 第1回みやわか子どもまつり

9月10日、市役所駐車場で「みやわか子どもまつり」が行われました。これまで宮田地区で行われてきましたが、宮若市となりさらにパワーアップ。新しい取り組みとして行われた「子どもステージ」では、乳幼児による手遊びや和太鼓演奏、合唱が披露され盛大な拍手が送られていました。また、鞍手竜徳高校の生徒や大人によるボランティア活動により、子どもまつりは最後まで大盛況でした。



よしだ しょう
吉田 稜ちゃん
H 17年 10月 1日生 (小原)
いつも姉兄にくっついて遊ぶ元気な稜君。これからもたくさん食べて大きくなってね



なかつ きょうこ
中田 趣煌ちゃん
H 17年 10月 24日生 (磯光)
お誕生日おめでとう。これからも、やんちゃくれ!V17一全開で元気に育ってね。



かじ いまい
鍛冶 莞米ちゃん
H 15年 10月 9日生 (宮田)
あなたのキャラでもっと私たちが笑わせてください。お誕生日おめでとう。



まえだ ひめや
前田 姫弥ちゃん
H 16年 10月 20日生 (船田)
2歳のお誕生日おめでとう!
これからもみんなを楽しませてね



ふるの まさや
古野 誠弥ちゃん
H 17年 10月 6日生 (原田)
1歳のお誕生日おめでとう。これからも元気で思いやりのある男の子に育ってね。



ごとう さとし
後藤 聡ちゃん
H 17年 10月 2日生 (磯光)
いつも元気一杯のさとし! 大好きな兄ちゃんと仲良くたくさん遊ぼうね。



庭先に恐竜の卵発見!?

▶「オニフスベ」が民家の庭先に生息

宮若市で恐竜の卵が発見された...と言っても信じてしまうような白い塊が、金生にお住まいの松元さんの庭で発見されました。これは「オニフスベ」と呼ばれるキノコで、通常は竹林などに生えるのですが、民家の庭に生息するのは極めてめずらしいとのこと。「最初はボールかなと思ったのですが、フワフワした感触にびっくりしました」と久美子さん。しばらくはキノコ観察に目が離せないようです。



こふかた れん
小深田 蓮ちゃん
H 17年 10月 5日生 (本城)
1歳のお誕生日おめでとう。これからも元気で優しい男の子に育ってね。

我が家の愛どる。10月生まれ

● 満3歳までの宮若っ子を募集しています。11月生まれで掲載を希望される人は、10月13日(金)までに、本庁企画調整係、支所管理係まで申し込んでください。また、宮若市のホームページに応募用紙を掲載しています。ご利用ください。



ヒメボタルも観察できたよ

▶ ホタルの観察発表会

8月26日、宮若市観光協会主催による、ホタル観察の受賞式が行われました。14人の児童が受賞した今年、中にはホタルの交尾の撮影に成功した写真なども展示され、その熱心な観察は大人顔負けです。優秀賞を受賞した1人である山口小学校の井上麻衣さんは、気温とホタルの数を折れ線グラフで表現したり、よく飛ぶ時間帯をまとめたりなど細かい点まで観察していました。来年も楽しみだね。



寝技で一本

▶ 宮若市青少年柔道大会

9月9日、旧鞍手商業高校武道場で、宮若市青少年柔道大会が行われました。宮田中学校3年生の松岡竜之介君の選手宣誓で始まったこの大会。その宮田中学校が団体の部で優勝。その他、各部の優勝者は次のとおりです。
▷幼児の部 = 蔵森諒▷小2の部 = 入江綾人▷小4の部 = 光田隆哉▷小5の部 = 木下将充▷中学生軽量の部 = 早川湧允▷中学生軽量の部 = 中満健悟



そうめんはまだかな～

▶ 所田地区そうめん大会

8月27日、所田にある隈神社で毎年恒例のそうめん流しが行われました。そうめんを流す竹は、前日に切り出したもの。そこに神社からの天然のわき水とゆでたてのそうめんが流れてくる。その味は絶品もの。皆さん夢中になって食べていました。途中雨が降り出したりもしましたが、年1回の行事に、皆さんの笑顔と笑い声が絶えない1日となりました。



ボールの行方は…

▶ 宮若市親子キックベースボール大会

9月3日、西鞍の丘総合運動公園グラウンドで、第1回宮若市親子キックベースボール大会が行われました。雲ひとつない秋空の下、17チーム、総勢280人が汗を流しました。大会で見事優勝を勝ち取ったのは、それぞれのパートの5チームです。
▷Aパート = 水原公民館▷Bパート = 龍徳A▷Cパート = 高野公民館▷Dパート = 脇田①▷Eパート = 小原キッカーズ

HOT LINE

年賀状をパソコンで作ってみませんか

「パソコン講座受講生募集」 ● 問い合わせ 本庁社会教育・公民館係 ☎ 32・0123

講座名	対象者	コース	開催日	ところ	テキスト代
ワード講座	簡単な文字入力ができる人	Aコース 午後2時から 4時まで	11月 6日(月) 9日(木) 13日(月) 16日(木) 20日(月)	中央公民館 視聴覚室	1,000円
		Bコース 午後7時から 9時まで	計5回のコース		

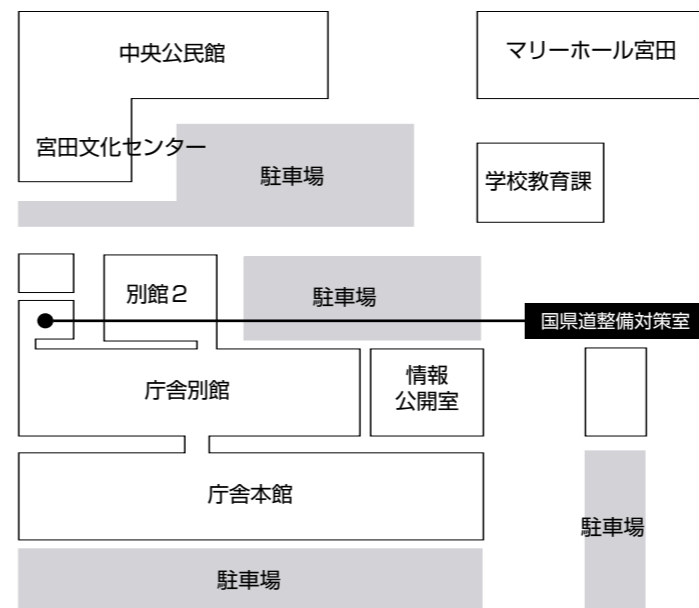
簡 単な文字入力ができる人で、罫線や図の挿入など文字入力以外のことを勉強することができます。講習のまとめとして、年賀状を作成します。



- **ところ** 宮若市中央公民館視聴覚室
- **募集人員** A・B各コース、十九人
- **申込み** 多数の場合には事務局で抽選を行います。また、申込みが定員に満たない場合は中止する場合があります。
- **対象者** 市内に住んでいる人か、勤めている成人
- **受講料** 千円(テキスト代)
- **申込方法** 宮若市中央公民館、中央公民館若宮分館に用意しています。申込用紙に、必要事項を記入の上、提出してください。
- **申込締切** 10月20日(金)まで
- **受講が決定した人** は、受講決定通知書を送付します。(抽選により、落選された人には通知しません。ご了承ください)

9月1日付けで人事異動が行われました

「国県道整備対策室を新設しました」 ● 問い合わせ 本庁人事秘書係 ☎ 32・0511



● 宮若市役所本庁配置図

9 月1日付けで、産業建設部に国県道整備対策室を新しく設置しました。自動車関連企業の進出などが進む一方で、本市域の振興発展のために、県道などの幹線道路の整備が急がれています。この対策室は、整備中や計画中の道路の早期完成を目指すために国や県、地元住民の皆さんとの調整業務にあたることとなります。国県道整備対策室の新設による、係長以上の異動に

- **国県道整備対策室** ☎ 32・0569
- **室長** 光田裕次
- **室長補佐** 木下省一
- **建設課** ☎ 32・0799
- **課長** 大塚和幸
- **下水道課** ☎ 32・3159
- **係長** 福田治

ついて次のとおりとなります。

鞍手町と宮若市をつなぐ道路が完成しました

「県道室木下有木若宮線開通」 ● 問い合わせ 本庁建設係 ☎ 32・0799



多くの来賓が見守る中、テープカットが行われました。



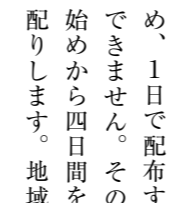
この道路の開通により、工業団地へのアクセスが大変便利になります。

9 月11日、県道室木下有木若宮線の竣工式が行われました。昭和63年に着工が始まり、総事業費約二十億円をかけて完成しました。この県道は宮若市と鞍手町を結ぶ道路であり、また、

広域的に地域の活性化に寄与する路線でもあります。供用開始によって、新しく開通した道路が優先道路へと変更になりますので、利用される皆さんは交通事故などに十分に気をつけてください。

あなたのお宅には届いていますか

「広報みやわか全戸配布について」 ● 問い合わせ 本庁企画調整係 ☎ 32・0512



配布する人は、腕章を着けています。

4日間かけて配布します
市内全世帯に配布するため、1日で配布することはできません。そのため、月始めから四日間をかけてお配りします。地域によって



配布する人は、腕章を着けています。

宮若市の全世帯に配布しています
これまで、自治会に加入していない人には、お届けできなかった広報紙ですが、現在では、宮若市の全世帯に配布しています。

5 月に発行しました「広報みやわか」の配布方法の変更について、未だ多く皆さんにご迷惑をおかけしておりますので、改めてお知らせします。6月発行の「広報みやわか」から民間の業者に委託し、配布していますので以前と比べ大幅に変わっています。

もし、四日間を経過しても広報紙が届かない場合は、本庁企画調整係にご連絡ください。そのときに職員が皆さんのお名前とご住所、電話番号をお尋ねします。その情報を元に地図で確認後、配布を行い、翌日以降配布漏れのないように対応します。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

広報紙が届いていない場合はご連絡ください
自治会長の自宅には2日間かけて配布します

各自治会の中で回覧する情報については、これまでとおりで自治会長にお渡しします。そのため、自治会長のお宅には、広報紙と同便で回覧板用の冊子などが配送されます。天候や配送ルート都合上、1日にお配りできないこともありますので、二日間かけて配布します。

は、配布の日時などが異なることがあります。また、土日、祝日(年末年始は除く)でも配布を行います。

誰もが生まれながら持つ権利、それが「人権」です。

●問い合わせ 本庁社会教育・公民館係 ☎32・0123

いじめや体罰などの子どもの人権や障害者の人権、同和問題や外国人の人権問題など、数えれば切りがないほど多くの問題を抱えているものが人権です。

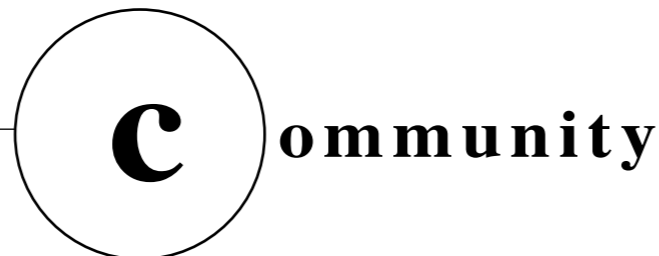
人権とは、誰もが生まれたときから持っている、人間が人間らしく生きていくために誰からも侵されることのない権利です。また、人権は、人類の生きてきた歴史の中で築かれてきた最も大切な財産であり、すべての人が夢と希望に満ち、自分らしく生きていくために必要不可欠なものです。世界人権宣言や日本国憲法でも、侵すことのできない永久の権利として認められています。

今年の「人権問題地域懇談会」は10月17日の宮田小学校区をかわきりに、11月16日の若宮南小学校区まで、市内10カ所の小学校区単位で行います。人権に関するお話しを、落語やフォークソングを通して行います。日程は次のとおりで行いますが、どの会場に参加されても結構です。この懇談会をきっかけに自らの意識を見つめ直すきっかけにしてみませんか。皆さんの参加をお待ちしています。

人権問題地域懇談会 (10月17日から11月16日まで)			
校区	開催期日	会場	内容
宮田小学校	10月17日 (火) 午後7時～	宮田小学校 体育館	 <ul style="list-style-type: none"> ● テーマ 「落語で考える身のまわりの人権」 ● 講師 吉田大作さん (川崎亭好朝) ※ 落語を交えた人権の話です
宮田東小学校	10月24日 (火) 午後7時～	宮田東小学校 体育館	
宮田南小学校	10月31日 (火) 午後7時～	マリーホール宮田	
笠松小学校	11月7日 (火) 午後7時～	なびきホール	 <ul style="list-style-type: none"> ● テーマ 「共に生きるやさしさ」 ● 講師 むかい治英さん ※ フォークソングを交えて人権問題の弾き語りをします。
宮田北小学校	11月14日 (火) 午後7時～	宮田北幼稚園 遊戯室 (2F)	
山口小学校	10月19日 (木) 午後7時～	山口小学校 体育館	
吉川小学校	10月26日 (木) 午後7時～	吉川小学校 体育館	
若宮西小学校	11月1日 (水) 午後7時～	若宮西小学校 体育館	
若宮小学校	11月9日 (木) 午後7時～	若宮小学校 体育館	
若宮南小学校	11月16日 (木) 午後7時～	若宮南小学校 体育館	

* 若宮地区について、若宮西小学校区は水曜日に行いますのでお間違いないようにお願いします。

●問い合わせ 中央公民館 ☎32・0123、中央公民館若宮分館 ☎52・0859



みやわかHOT LINE

市役所からのホットなニュースとインフォメーション



出掛けてみませんか 直轄地区男女共同参画フォーラム 「男女共同参画月間」

●問い合わせ 本庁人権推進係 ☎32・0517



講師プロフィール ● 三瀬 顕 (みせ けん)
1940年愛媛県生まれ。中央大学法学部卒業。大阪弁護士会所属弁護士。NHK「生活笑百科」レギュラー出演。ABCラジオ「東西南北龍介がゆく」、その他テレビ・ラジオ出演、府市町村・PTA各種団体などに講演活動・随筆活動。

11月、男女共同参画月間です。「参画」という言葉には単なる参加の意味だけでなく、積極的に意志決定過程に加わるという意味が込められています。宮若市では、男性も女性も、お互いにその人権を尊重しながら、喜びも責任も分かち合い、性別にとらわれないこと、男女が自立して家庭、職場などあらゆる分野に共に参画し、自分らしさが発揮できる社会の実現に向け取り組んでいます。

今年度は、直轄地区の二市二町が合同講演会として、「身近な生活笑百科心豊かに女と男」と題し、NHKの「バラエティー生活笑百科」でおなじみ、三瀬顕さんをお招きしての講演会を行います。

講演会のオープニングでは、「しんにゅう和太鼓」や「南良津獅子舞」なども行われます。

● 近所の皆さんとお誘い合わせの上、参加してみませんか。

● とき 11月12日 (日) 12時開場、午後1時開演

● ところ 宮若市文化センター

● 講師 三瀬顕さん (弁護士)

● 演題 「身近な生活笑百科心豊かに女と男」

● 入場料 無料

● 預かり保育 ▼予約必要
要費用 無料 ▼定員 10人 (定員になり次第締め切ります)

● 手話通訳があります

● 主催 直轄地区男女共同参画フォーラム実行委員会、福岡県・直方市・宮若市・小竹町・鞍手町



12月生まれの人から 現況届が不要になります 「国民年金」

●問い合わせ 本庁国保年金係 ☎32・4004
支所国保年金係 ☎52・1111



国民年金を受給している人は、これまで毎年、誕生日の月に現況届を提出する必要がありました。今年10月から受給者の人の現況(生存)確認は住民基本台帳ネットワークを活用して行うことになりました。そのため、今年の12月生まれの人から現況届の提出が原則として不要になります。

ただし、次の人は、現況届の提出が必要です。

① 社会保険庁で保有している本人基本情報(氏名、性別、生年月日、住所)と住民基本台帳ネットワークシステムの情報が相違し、住民票コードを確認できない人

② 外国籍(外国人登録)の人

③ 外国に住んでいる人

④ 20歳前の障害による障害基礎年金を受給している人など、誕生日ではなく、毎年、指定された期限(毎年七月末)までに住所地の市区町村に提出している人

次の場合は、現況届以外の届が引き続き必要となります。

① 加給年金額を受けられている場合は「生計維持確認届」が必要で

② 障害の程度の確認のために「診断書」の提出が必要となる時

提出が必要な届については、社会保険業務センターから、受給者の人へ書類などが送付されます。

すべての人が不要になるわけではありませんので、ご確認ください。



赤い指
東野圭吾・著
講談社



そらまめくんのぼくのいちにち
なかやみわ・作・絵
小学館



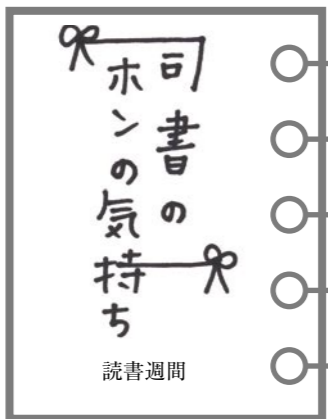
へんしんオバケ
あきやまただし・作・絵
金の星社

直木賞受賞後第一作。構想6年の後に書きあげられた書き下ろし長編小説、ついに登場!身内の起こした事件に直面した家族の愚かな嘘に、練馬署の名刑事『加賀恭一郎』が立ち向かう。ひとつの事件を中心に描き出される様々な親子像に胸を打たれます。東野圭吾氏のデビュー作から数えてちょうど60冊目にあたる記念碑的作品です。

雲のようにふわふわで、わたのようにやわらかい、宝物のベッドで今日も気持ちよく目がさめたそらまめくん。顔をあらってあさつゆを飲んだら、今日はなにをして過ごそうかな…。「いいこと思いついた!」そらまめくんは何を思いついたのでしょうか? 一日の中でいろいろなことが起こる楽しい展開が、愛くるしい絵とともに描かれています。

どきどきわくわくオバケどうくつ! このどうくつをくぐりぬげると、だれでもオバケに変身してしまいます。かわいいオバケ、たのしいオバケ、へんてこりんなオバケ…。声に出して読んでみるといろんなものが変身してしまう、不思議でおかしな言葉あそび絵本です。日本絵本大賞受賞作家、あきやまただしさんの人気シリーズです。

10月27日から11月9日は読書週間です。昭和22年に始まった読書週間は、すべての世代の人たちに本に親しみかけをつくらせてきたという考えに基づいた運動です。図書室を利用されたことのない人も、この機会にぜひお立ち寄りください。図書室では今年の読書週間のテーマ「しおりいらずの一気に読み」にちなんで、「この本、面白かったよ」とロコミで紹介を頂いた本や、司書のオススメの本を展示棚に揃えます。心豊かな読書の秋を過ごせよう、本選びの参考にいただければ嬉しいです。



今月の新刊です

- 一般の本
3週間続ければ一生が変わる (ロビン・シャーマ・作)
団塊シニアの「生き甲斐」発見ブック2 (加藤仁・監修)
- 児童の本
トキのキンちゃん (いもとようこ・作)
いわたくんちのおばあちゃん (天野夏美・作)
みんなにここ (ふくだとしお・作)

おはなし会のお知らせ

- 楽しいお話と工作を用意しています。
- とき 11月4日(土) 午後2時から
 - ところ 中央公民館1階児童室
- ※ 参加するとシールが貼れるお話し会カードがもらえます。たくさんシールを集めてね。
※ 今回の簡単工作は「くねくねへびさん」です。(参加費は無料です)



**がん検診
11月6日(月)**

受付 午前9時から10時30分まで ところ 保健センター (旧宮田町保健センター)

検査	対象	内容
胃がん検診		胃部レントゲン (バリウム服用)
大腸がん検診	40歳以上の男女	便潜血検査
肺がん検診		胸部レントゲン検査 (必要に応じて喀痰検査: 別途300円)
子宮がん検診	30歳以上の女性	子宮頸部の細胞診
乳がん検診	30歳から39歳の女性	視触診のみ
	40歳以上の女性	視触診とマンモグラフィ (乳房エックス線撮影) ※マンモグラフィは去年受けた人は受けられません

※ 70歳以上、非課税世帯、生活保護受給者は無料です。

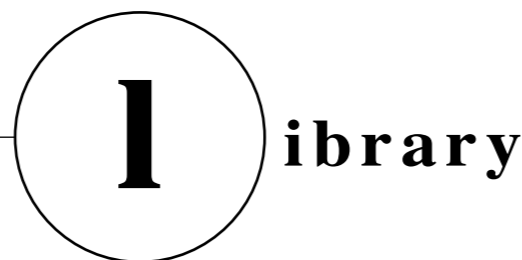
がん検診を行います

旧宮田地区の皆さんが対象です。

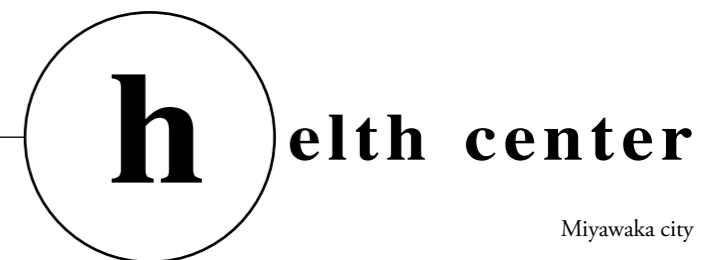
がん検診の受付がはじまります

10月24日(日)まで

- 10月の休館日 2日、9日、15日、23日、30日
- 問い合わせ 中央公民館 ☎32・0123



- 問い合わせ
本庁健康対策係 ☎32・8530



相談

新規就農相談会を行います

- 農業に関心がある人や、新規就農希望者の皆さんの相談を受けます。
- とき 11月25日(土)午後12時から4時まで
- ところ J A福岡県会館(福岡市)
- 内容 就農相談、就農ビデオ上映、就農関連資料配布など
- 定員 80人程度
- 問い合わせ 福岡県新規就農相談センター ☎092・716・8355

親と子のなやみ相談窓口を開設します

- 福岡県では20歳未満の青少年とその保護者のために合同相談窓口を次のとおり開設します。
- とき 10月13日(金)と14日(土)の2日間、午前9時から午後4時30分まで
- 相談電話 ☎0942・37・7867(2日間だけの専用電話)
- 面接会場 久留米市役所本庁舎(事前に予約が必要です)
- 予約専用電話 ☎092・643・3388
- 内容 子どもに関する悩みなど

- 問い合わせ 福岡県生活労働部青少年課 ☎092・643・3388

その他

レッツ・プレイ・スポーツ！
宮若市スポーツフェスタ

- とき 10月8日(日)
- 種目・ところ ▷力を合わせて＝西鞍の丘総合運動公園多目的グラウンド▷市民ウォーキング大会＝笠松研修センター(なびきホール)▷カローリングに挑戦＝宮田B&G海洋センター体育館▷体力テスト＝旧鞍手商業高等学校体育館▷グランドゴルフ(公開競技)＝西鞍の丘総合運動公園多目的グラウンド
- 問い合わせ 本庁スポーツ振興係 ☎32・0123

環境にやさしい買い物を
10月は買い物袋
持参運動強化月間

- 私たちの生活は便利になる一方で、大量のごみが排出されています。まずは身近なところからごみの減量化に取り組んでみませんか。
- 消費者の皆さんは…

- ▶ 買い物のときは別に袋を持参し、ごみの減量化に努めましょう。
- ▶ 詰め替え商品を選びましょう。
- ▶ 包装はできるだけ少ないものを選びましょう。
- 事業者の皆さんは…
- ▶ お客様へ買い物袋持参運動を呼びかけ、レジ袋などの提供を控えましょう。
- ▶ 商品の簡易包装、詰め替え商品の販売に努めましょう。
- 問い合わせ ごみと資源を考える福岡県民会議事務局 ☎092・643・3371

充実したストーリーライフの
ための健康教室

- 人工肛門や人工膀胱保有者、またご家族・一般健常者を対象に健康教室が行われます。
- とき 11月12日(日)午後1時30分から4時30分まで
- ところ 直方市総合福祉センター
- 講師 柳迫昌美さん(WOC認定看護師)
- テーマ 「ストーリーケア、こんなときどうする」
- 主催 福岡県、(社)日本オストミー協会福岡県支部
- 問い合わせ 筑豊分会長中島島 ☎25・0286

親子で学びませんか
すこやか食育教室

- 親子で楽しく料理をしませんか。(予約が必要です。託児もありますので、必要な人は申し込みください)
- とき 10月31日(火)午前10時から午後1時まで
- ところ 保健センター「パレット」
- 対象者 就学前の幼児と保護者
- 申込期間 10月24日(火)まで
- 定員 15組程度
- 申込み・問い合わせ 保健センター「パレット」 ☎55・6000

精神障害者家族会等
研修会が行われます

- 精神障害者と共に地域で生活していくためには何が必要なのでしょう。一緒に考えてみませんか。
- とき 11月2日(木)午後1時30分から3時30分まで
- ところ 中央公民館学習室
- 講師 山崎健一さん(直方リハビリセンター長)
- 演題 「家族・関係者としてどうかわかってゆくか」～社会復帰施設を通じて感じたこと～
- 参加料 無料
- 問い合わせ 福岡県鞍手保健福祉環境事務所 ☎23・3119

みんなでつくろう
安心のまち宮若



- 10月11日(水)から20日(金)までは全国地域安全運動が行われます。「安全安心のまち宮若」の推進のため、犯罪を防止する地域環境づくりについて考えませんか。
- 問い合わせ 宮若警察署 ☎32・0110、宮若防犯協会 ☎32・2441

誰かのために、
いつか自分のために
献血にご協力ください

- 「宮若ふるさと祭」の会場で献血を行います。
- とき 11月5日(日)午前10時から11時30分まで、午後12時30分から4時まで
- ところ 西鞍の丘総合運動公園
- 主催 宮若市献血推進協議会
- 共催 宮若ライオンズクラブ
- ※9月1日、若宮総合支所で献血を行い、69人の方に、8日には宮田ショッピングセンターでは56人の方にご協力いただきました。本当にありがとうございました。

お祭情報

宮若ふるさと祭・2006

- 中島マリさんのものまね歌謡ショーやプリキュアのキャラクターショー、JTB旅行券が当たる大抽選会などイベント満載のお祭りです。当日は、宮若市役所から若宮総合支所を経由して会場までのバスを運行します。(詳しくはパンフレットをご覧ください)
- とき 11月5日(日)午前9時30分から午後4時50分まで
- ところ 西鞍の丘総合運動公園イベント広場周辺
- ※プログラムは後日配布します。
- 問い合わせ 宮若ふるさと祭実行委員会 ☎32・0519、☎52・1114

よしかわ解放文化祭

- とき 10月14日(土)午後5時30分から(小雨決行)
- ところ 下隣保館
- 内容 学習発表・展示物など
- 問い合わせ 宮若市立下隣保館 ☎52・2067

向田文化祭

- とき 10月21日(土)午後6時から(雨天の場合は中止)
- ところ 向田隣保館
- 内容 各講座などの発表など
- 問い合わせ 宮若市立向田隣保館 ☎52・3170

宮若芸能文化祭

- 創立31周年を記念し、宮若芸能文化祭を行います。
- とき 10月15日(日)午前10時開場、10時30分開演
- ところ 宮田文化センター
- 問い合わせ 西岡喜和美 ☎32・1503

安心安全まちづくりインフォメーション

8月

交通事故発生件数と窃盗犯罪発生件数をお知らせします。()内の数字は1月からの累計です。

交通事故発生件数	8月中	1月からの累計
件数	113件	899件
死者	0人	1人
負傷者	39人	300人

主な犯罪件数	宮田地区	光陵地区	宮田西地区	若宮地区	合計
車上ねらい	1(18)	0(4)	0(2)	2(13)	3(37)
部品ねらい	0(6)	0(0)	0(1)	0(2)	0(9)
乗り物盗	3(11)	1(3)	0(2)	0(7)	4(23)
自販機ねらい	0(4)	0(2)	0(1)	3(20)	3(27)
空き巣など	0(18)	0(7)	1(8)	0(5)	1(38)
合計	4(57)	1(16)	1(14)	5(47)	11(134)

女性の人権ホットライン強化週間

- とき 11月13日(月)から11月19日(日)まで午前8時30分から午後7時30分まで(土・日曜日は午前10時から午後5時まで)
- 相談番号 ☎0570・070・810
- 相談員 人権擁護委員・法務局職員
- 内容 夫やパートナーからの暴力、職場でのセクシャルハラスメント、ストーカーなど、悩みや困りごと。ひとりで悩まずお電話ください。(相談は無料で、秘密は固く守られます)
- 問い合わせ 福岡法務局人権擁護部 ☎092・721・9166

農地の無断転用はやめましょう



農地転用とは、農地(田・畑)を住宅用地や資材置き場、工場敷地など農地以外の使い方に変更することをいいます。

農地を転用するには、転用申請に基づく許可が必要です。自分が持っている農地であっても同様に許可申請が必要です。(農地の改良などで一時的に転用する場合は含みません)許可なく転用した場合は農地法により工事などの停止や、原状復旧など違反を是正するための措置や罰則が適用されることがあります。

詳しい内容についてはお問い合わせください。

- 問い合わせ 本庁農業委員会 ☎32・3553、福岡県飯塚農林事務所農地計画課 ☎0948・21・4957



納税

今月の納税（10月）

- 市県民税 第3期
- 国民健康保険税 第7期
- 納期限 10月31日（火）
- 口座振替日 10月25日（水）
納期限内に納税されないときは、納期限の翌日から完納される期間に応じ、延滞金が徴収されます。（最初の1カ月は年利4.1%、以降14.6%）
- 問い合わせ 本庁収納係 ☎32・0513、支所税務係 ☎52・1111

事業者の人が対象です
年末調整説明会

直方税務署では、事業者を対象に、年末調整や法定調書の記載方法の説明会を行います。本年度の年末調整関係諸用紙は、説明会前に事業者の人に送付しますので、説明会当日に持ってきてください。
また、駐車場が狭いため、車での来場は御遠慮ください。

- とき 11月22日（水）午後1時30分から
- ところ マリーホール宮田
- 問い合わせ 直方税務署法人課税部門 ☎22・0719

国税電子申告・納税システム（e-Tax）をご利用ください



自宅や事務所からインターネットを利用して申告・納税などができます。特に、源泉所得税の毎月納付分などの手続きについては大変便利になります。

- 問い合わせ ▷ e-Tax ホームページ = <http://www.e-Tax.nta.go.jp> ▷ ヘルプデスク = ☎0570・015・901 ▷ 直方税務署法人課税部門 = ☎22・0719

平日お忙しい人は、休日にどうぞ

県税事務所では、10月15日の日曜日に収納、納税の窓口開庁を行います。時間は、午前9時から午後5時までとなっています。お気軽にご相談ください。

- とき 10月15日（日）午前9時から午後5時まで
- ところ 福岡県飯塚・直方県税事務所（飯塚市）
- 問い合わせ 福岡県飯塚・直方県税事務所 ☎0948・21・4922、☎0948・22・4921

募集

平成19年成人式実行委員大募集

平成19年1月7日に開催する成人式と二十歳のつどいの企画・運営を行う実行委員を募集します。あなたのアイデアで思い出に残る成人式にしませんか。

- 対象 平成19年宮若市成人式に参加予定の新成人で、夜間に行う実行委員会に参加できる人
- 内容 成人式と二十歳のつどいの企画・運営を行います。
- ※ 実行委員会を2回程度、夜間に行います。
- 申込み 電話で氏名、住所、電話番号をお知らせください。
- 締切 10月31日（火）まで
- 問い合わせ 本庁社会教育・公民館係 ☎32・0123

障害者職業能力開発校訓練生募集

障害者の皆さんに職業に必要な知識や技能を習得していただき、職業の安定と自立を図ります。

- 応募資格 身体障害者手帳、療育手帳を持っている人

- 応募方法 所定の入校願書、健康診断書、身体障害者手帳や療育手帳の写し、本人の写真（6カ月以内に撮影したもの）
- 募集期間 平成19年1月10日（水）まで
- ※ 応募する課程で応募資格等が異なります。選考日時などについてはお問い合わせください
- 問い合わせ 直方公共職業安定所 ☎22・8609

エコファミリー応援事業
家庭で省エネ・省資源に取り組むグループを募集します

- 募集対象 宮若市在住の世帯
- 募集期間 10月2日（月）から12月28日（木）まで
- 募集方法 所定の申込用紙に記入の上、提出してください。
- 応募窓口 本庁環境保全課
- 募集案内・応募用紙の配布 本庁環境保全課、福岡県保健福祉環境事務所環境課など
- 表彰 1年間継続して取り組んだ世帯には参加賞を、優れた取り組みには副賞をお贈りします。
- 問い合わせ 福岡県環境部環境政策課地球環境係 ☎092・643・3356

「技術者」を育てます
福岡高等技術専門学校
訓練生募集

- 募集科目・定員 ▷自動車整備科=20人▷空調システム科=30人▷印刷デザイン科=30人▷ソフトウェア管理科=30人▷電機設備科=30人
- 受験資格 高等学校を平成19年3月に卒業見込みの人
- 選考方法 学科試験（国語・数学）、適性検査、面接
- 受付期間 10月2日（月）から11月16日（木）まで
- 試験日 12月1日（金）
- 問い合わせ 福岡高等技術専門学校 ☎092・681・0123

フリーマーケットで
コミュニケーション

このフリーマーケットは地域の人と人を結びつけるコミュニケーションの場として、またリサイクル社会の実現を目指して行います。

- とき 10月22日（日）午前10時から午後4時まで（雨天の場合29日に順延）
- ところ 日吉神社参道
- 参加料 2,000円（2.5歳×2.5歳）ただし、身障者や商工会が認

- めた団体は無料です。
- 締切 10月13日（金）午後5時まで
- 申込み・問い合わせ 若宮商工会 ☎52・0640

第3回市営住宅空家
入居者募集

- 受付期間 11月6日（月）から17日（金）まで
- 公開抽選会 12月下旬（予定）
※ 募集団地や募集戸数については広報11月号でご確認ください。（空家住宅がない場合などで募集をしないことがあります）
- 申込み・問い合わせ 本庁建築管理係 ☎32・0955

2等陸・海・空士を
募集します

- 入隊は平成19年3月下旬から4月上旬の予定です。
- 受付期間 10月2日（月）から11月13日（月）まで
 - 試験日 11月18日（土）
 - 試験場所 陸上自衛隊福岡駐屯地
 - 募集人員 若干名
 - 問い合わせ 自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所 ☎0948・22・4847

人の動き

● 8月31日現在（前月比）

人口	31,247人(+37)	出生	17人
男性	14,710人(+14)	死亡	20人
女性	16,537人(+23)	転入	127人
世帯数	12,501世帯(+25)	転出	87人
高齢化率	26.9%		

※ 高齢化率とは、65歳以上の人が総人口に占める割合です

10月16日から22日は行政相談週間です

行政相談週間に併せて、次の場所で1日合同行政相談所が開設されます。道路交通や年金、保険など、国が行う仕事に対する相談、苦情に応じます。お気軽にご利用ください。

- 参加機関 福岡法務局、福岡社会保険事務局、福岡県弁護士会など
- 福岡会場 ▷とき=10月19日（木）午前10時30分から午後4時まで▷ところ=福岡市健康づくりセンター「あいろん」
- 北九州会場 ▷とき=10月23日（月）午前10時30分から午後4時まで▷ところ=小倉井筒屋「パステルホール」
- 問い合わせ 九州管区行政評価局行政相談課 ☎092・431・7082

健康の花を咲かせよう 保健センター「パレット」

これまで改修を行っていましたが保健センター「パレット」ですが、工事完了し、皆さんの健康増進のための保健事業ができるようになりました。「パレット」という愛称は、いろいろな人が集まって健康の花が咲くようにと願いを込めてつけられたもの。今月は施設の利用方法や主な部屋について紹介します。

- 利用時間 午前9時から午後10時まで（平日のみ）



- 問い合わせ 支所健康対策係 ☎55・6000
- 利用申請・料金 利用日の7日前までに申請が必要です。各部屋の料金については、お問い合わせください。
- 各部屋 「パレット」の主な部屋は次の4つです。
- ▶ 多目的集會室 = 「パレット」の中で、もっとも広い部屋になります。ここでは、基本健診、がん検診、乳幼児健診。親子遊びなどが行われています。
- ▶ 多機能室 = 絵本の読み聞かせなど、自由に利用できます。
- ▶ 調理実習室 = 調理台が6基ありますので、健康教室などで調理実習を行うことができます。
- ▶ トレーニング室 = マシンなどを使用して運動することができます（利用する場合は、体力測定を受ける必要があります）



ふる里は燃えている。

日本の近代化を支えた「炭鉱」。宮若市もその一角を担ってきました。筑豊の風土や人のつながり、人と炭鉱の熱気につつまれたあの時。貝島炭鉱にまつわる作文を通して、当時を振り返ります。



▶トロッコの前で友人と（左が空閑さん）

私の炭鉱の思い出。

sentence: 空閑重春さん（宮若市磯光）

私が貝島炭鉱五坑で働き始めたのは十代半ばの昭和十三年十月と記憶しています。

当時、両親の仕事の関係で、嘉穂郡の方から転住して来て、親の仕事の手伝いをしておりました。その後、自分の好きな仕事を、と思い五坑ボタ山本線棹取夫（さとりぶ）それも炭車の乗廻し（のりまわし）に魅力を感じて、係員や先輩達に依頼して、希望通り、十六年五月から選炭課の棹取夫として採用して頂きましたが、当時は戦中で、私も一時は乗る軍艦も無い時代の昭和二十年春に、佐世保海兵团へ入団したが、やがて終戦となり、九月には復員して、再度元の乗廻しに復職し、炭坑員の一人として出炭増産に努め、坑内及び選炭、水洗機方面への迅速なる空働（からばし）の現場回送に努力しました。その結果、主任や係員に認められ、増産に寄与するところ甚大なりと、昭和二十二年十一月三日の貝島炭鉱創立記念日に五坑山の神に於て社長より善行者として表彰状並びに金一封をいただいた当時のことを思い出します。余談になりますが、数年前、田川市の石炭記念館、主任のM氏の新聞記事に「筑豊の小話」として、明治期の炭鉱で一番の花形職種と言くと棹取夫で、それも乗廻しで、進んで来る炭車に小鳥のようにピョンと飛び乗る身の軽さと、早業は素人にはまねの出来ない技術が必要な見事なものだったそうです。

炭鉱の娘達からもヤマの色男の代表者、伊達男としてもはやされていたようです。

私も六十年程前の若い頃、選炭婦の人達から「くがさーん空働を早く廻してネー」と

黄色い声を掛けられては、「ヨーシ任せない」といい気になっていた頃を懐かしく思い出します。

昭和三十年頃には、各坑地区ごとに子供会が盛んになり、私も地区PTA役員として子供会の発足を依頼され、地区役員にも協力して頂き、会の結成を行う事になりました。

当時、桃山地区の生徒数は二百数十名位だったと思います。年中行事としては、子どもたちの誕生会を毎月行い、夏休みには千石峡の野営訓練所、または貝島炭鉱の保養所を借り、一泊二日。野外活動に於ては、キャンプファイヤー等、焚火を囲んで輪になって、歌や踊りをして全員で遊んだ事を思い出します。

下級生は毎年、脇野川での水泳及びゲーム等を行いました。

この様な行事等は、私一人では出来ませんPTAの役員や各父兄の方々の協力で、事も無く過ぎられたと思います。

当時から早や五十年近く経った今日、子供達も五十代、六十代となり、今では孫がいるようです。私も卒寿（そじゆ）を過ぎた年になり、子供や孫達が時々温泉や一泊二日の旅行に連れて行ってくれます。今では好きな音楽やナツメロカラオケ等を聞き楽しんでおります。

私もときどき、宮若市石炭記念館に足を運びますが、楽しかった炭鉱での生活、思い出をいつまでも忘れずに生きたいと思う一人です。

編集後記



奥田健治さんという人をご存じでしょうか。もちろん宮若市出身の人なんです。実は、日本の音楽界ではとても有名なギタリストなんです。

担当されているアーティストでいうと、「ケツメイシ」さんや「デフテック」さん、「杏里」さんなどの日本のトップミュージシャンばかり。先日お忙しい中、市内某所でお話を聞くことができました。有名だから取り上げるのではありませんよ。彼の生き様や言葉の中に「決して夢をあきらめない」という強い思いが込められていたからです。

11月広報に掲載を予定しています。お楽しみに。